

# 近づくと'22確定申告

▷中◁

今回は寄附金控除の説明をします。ふるさと納税が普及し、以前より多くの人が寄付をするようになりました。

- ① 日本赤十字社等
- ② 公益社団法人および公益財団法人
- ③ 学校法人で一定のもの
- ④ 社会福祉法人
- ⑤ 更生保護法人
- ⑥ 特定非営利活動法人

昨年寄付をした人、今後寄付をしようと考えている人は、要件を確認してみてください。

寄付金控除の対象となる寄付の相手先は、特定の政治献金のほか、国や地方公共団体、特定公益増進法人などです。

## 寄附金控除とは

- ① 独立行政法人
- ② 日本司法支援センター

ふるさと納税のワンスをすることも、納税の全額を計算に含めなければならぬ。



税理士 井上 礎 幸 さん

図2 政党等寄附金特別控除額の計算明細書

政党等寄附金特別控除額の計算明細書

①	310,000
②	50,000
③	0
④	15,000
⑤	18,800
⑥	4,600
⑦	4,600

2 政党等寄附金特別控除額の計算

①	310,000	(赤字のとき)
②	50,000	(赤字のとき)
③	0	(赤字のとき)
④	15,000	(100円未満の端数切捨て)
⑤	18,800	令和 年分の所得税の額
⑥	4,600	(100円未満の端数切捨て)
⑦	4,600	⑤ × 25%
⑧	4,600	①と②のいずれか少ない方の金額

図1 確定申告書「第一表」

令和 年分のふるさと納税の確定申告書A FA2000

収入金額	200,000
控除金額	48,000
所得金額	152,000

具体的に、確定申告書の該当部分を確認してみましょう。

事例 年金収入が200万円の人

図3 確定申告書「第二表」

令和 年分のふるさと納税の確定申告書A FA2100

所得の金額	152,000
寄附金控除	50,000
所得金額	102,000

ふるさと納税の場合、確定申告書「第一表」(図1)の左側の「所得から差し引かれる金額」(所

るさと納税5万円、政党への寄付5万円をしたケース

○ 寄附金控除に関する事項 (22)

寄附先等の名称	政治団、日本共産党	寄附金	50,000
---------	-----------	-----	--------

○ 住民税に関する事項

居住区分	非居住者	配当割戻控除額	0	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法	源泉徴収	源泉徴収	50,000	都道府県、市区町村	共同納付、日本その他の寄附	都道府県	市区町村
------	------	---------	---	--------------------------	------	------	--------	-----------	---------------	------	------

除金額は、所得金額の控除とい

※ 政党等に寄付した場合は所得控除も選択できます。計算してみても有利な方を選んでください。(つづ) 上は20日付に掲載)

得控除といいますが、ふるさと納税の30%までという制限がある上、認定NPO法人等への寄付の有無などにより計算が複雑になります。別掲の「政党等寄附金特別控除額の計算明細書」(図2)を活用することが必要です。